

養護(盲)老人ホームかなび園 利用料金一覧表

令和2年3月1日現在

■ 養護(盲)老人ホーム

入所者の収入に応じて月々の費用が決まります。

なお、以下の費用は「入所者負担金」として入所申し込み先の市町村が徴収します。

区分	対象収入による階層区分(年間)	サービス利用に係る利用者負担
1	0円～270,000円	0円
2	270,001～280,000	1,000
3	280,001～300,000	1,800
4	300,001～320,000	3,400
5	320,001～340,000	4,700
6	340,001～360,000	5,800
7	360,001～380,000	7,500
8	380,001～400,000	9,100
9	400,001～420,000	10,800
10	420,001～440,000	12,500
11	440,001～460,000	14,100
12	460,001～480,000	15,800
13	480,001～500,000	17,500
14	500,001～520,000	19,100
15	520,001～540,000	20,800
16	540,001～560,000	22,500
17	560,001～580,000	24,100
18	580,001～600,000	25,800

19	600,001~640,000	27,500
20	640,001~680,000	30,800
21	680,001~720,000	34,100
22	720,001~760,000	37,500
23	760,001~800,000	39,800
24	800,001~840,000	41,800
25	840,001~880,000	43,800
26	880,001~920,000	45,800
27	920,001~960,000	47,800
28	960,001~1,000,000	49,800
29	1,000,001~1,040,000	51,800
30	1,040,001~1,080,000	54,400
31	1,080,001~1,120,000	57,100
32	1,120,001~1,160,000	59,800
33	1,160,001~1,200,000	62,400
34	1,200,001~1,260,000	65,100
35	1,260,001~1,320,000	69,100
36	1,320,001~1,380,000	73,100
37	1,380,001~1,440,000	77,100
38	1,440,001~1,500,000	81,100
39	1,500,001 円~	150 万円超過額×0.9÷12 月+81,100 円 (100 円未満切捨て)

■ 特定施設入居者生活介護

かなび園では、介護サービスが必要になった入居者に対して、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上のお世話、機能訓練及び療養上のお世話を行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを目指しています。

利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該サービスが法定代理受領サービスであるときは、負担割合（1割、2割または3割）に応じた額とします。

(1) 保険が適用される基本料金(報酬告示関係 1単位：10円) (負担割合1割の場合の額です)

「特定施設入居者生活介護 基本分」(1日)

要介護1	5,360円	利用者自己負担額：536円
要介護2	6,020円	利用者自己負担額：602円
要介護3	6,710円	利用者自己負担額：671円
要介護4	7,350円	利用者自己負担額：735円
要介護5	8,040円	利用者自己負担額：804円

(2) 保険が適用される加算

「特定施設入居者生活介護 加算」

- ・ 夜間看護体制加算
- ・ 医療機関連携加算
- ・ サービス提供体制強化加算
- ・ 退院・退所時連携加算
- ・ 介護職員処遇改善加算
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算